



す。村では連絡協議会とも協力しながら、10月19日に初の全村一斉の防災訓練を実施する計画を進めています。

村の消防団は、組織の大幅な改編以降も円滑に団の運営がなされていますが、さらに活動しやすい指揮系統とするため、地域隊に副隊長を置くなど一部を見直します。

交通事故は、全国的に件数、死者数ともに年々減少しています。いっそう撲滅を目指し、交通安全協会など関係団体とも連携して、啓発活動を推進します。

地域活動と協働

すべての課題や問題について行政が細かく対応するにはおのずと限界があり、地域の諸団体との協働に期待するところが大きくなっています。

そのためにも、集落やコミュニティ組織の円滑な運営が求められていますので、村として多面的に支援し、共に発展を目指します。

キラリと光る地域活性化事業は、村税総額のおおよそ1%に当たる700万円を財源として、村民のみなさんやグループの提案を実現するものとして定着してきたと自負しています。今までの4年間に44件の申請があり、そのうち22件を採択しました。様々な効果がありますので、継続いたします。

都市等との地域間交流の促進

10年以上の歴史がある、さいたま市との交流から、昨年は「The MATSURI Summit in 関川村」が生まれました。また32年目となる「いで湯の関川ふる里会」と「首

都圏在住関川村人会」、そして12年目となる「国際ボランティア学生協会（IVUSA）」との交流は、若い世代のリーダー育成や村の地域活性化、村を全国に発信すること、産業振興など数多くの効果があり、推進に努めたいと思います。

このたびIVUSAから、関川村と「連携協力に関する協定」を締結したいとの申し入れがありました。その内容は、危機管理について、防災訓練への協力、災害時要援護者研究事業などについてであります。これまでの経緯から、

永続的な関係を持つことが重要であり、早期に調印したいと考えています。

地域活性化対策

村は、出生数と死亡者の差を表す「自然動態」の減少が続く、さらに「社会動態」での減少も加わって人口減少が続いています。昨春の村民意識調査の結果では、村行政が最も力をいれるべき仕事として「雇用の機会の創出」がトップでありました。若い人たちの定着は、働く場を準備することも要素のひとつであり



ます。雇用環境が改善しているとはいえ、雇用条件の良い企業の立地は容易でなく、また立地しても景気動向によつてすぐ撤退するという事例もあります。やはり、村の資源を活用した定着できる事業でなければなりません。

現在取り組んでいる太陽光発電事業の誘致と木質バイオマス発電事業はそれを目的にしています。原子力発電に対する国民の信頼が崩れた今、再生可能エネルギーに寄せる期待には大きなものがあり、国政においても追い風になる計画や予算が益々増える傾向にあり、国内の大きな潮流となつていきます。

太陽光発電事業の誘致につ

太陽光パネル（写真はイメージ）



いては、企業側の最終結論がまもなく得られるものと予想しています。村内3か所を候補としており、順調にいけば早期に着工できるものと期待しています。ただ、この事業は雇用の機会を増やすことにはあまり期待できないと思います。

木質バイオマス発電事業については、鋭意実現に向けて条件整備に努めているところであります。燃料となる木材の確保にはほぼ目途がつきました。機械の性能など技術の確認、事業資金の確保などが課題でありますので、なんとか早期に解決させたいと思います。

ただ、村のリスクを少なくすることは当然のことであり、次代のみなさんに迷惑をかけることにならないような仕組みづくりを努めます。

これについて、村民のみなさんから様々な疑問や危惧のご意見もいただいております。説明できるように状況が進展した際には、早期に説明会を開催し、丁寧に説明し納得いただくように努めたいと考えています。



若者の定住・配偶者対策

若者定住対策のひとつとして進めた公営住宅「メゾン下関」は、村の直接の負担が極めて少なくなっています。この住宅は45歳までしか入居できませんので、その先も村内に定住いただけるように早急な対策が必要であります。

配偶者対策は、それぞれ個人の人生に関わることであり、大きな効果を挙げることは難しいのが現状であります。有志のみなさんの自発的な動きがいくつかあり、今後ともそのような動きがいっそう顕著になり、村としても具体的な成果が挙がるよう支援してまいります。

《教育・スポーツ・芸術文化》

教 育

村民のみなさんが健康で生きがいを持って元気に過ごしていただくためにも、生涯学習は重要であります。世代間交流や生きがいを醸成する役割が期待されますので、指導者を確保し、誰もが気軽に参加できるようにいたします。

村内1校に集約された小学校と中学校は、教職員、保護者、地域のみなさんの協力により、問題なく円滑に運営されています。ただ、児童数の



減少に伴って、学級数もだんだん減少いたします。

小学校では、N・T・Tの実験校に選定されて3年間実施したICTシステムについて、期間が終了することから、今度は村の事業として継続することとしています。

また、関川中学校の野外運動施設の整備については、P・T・Aなどから強い要請がありました。平成26年度に設計調査費を計上し、具体的に進めることにしました。

重要文化財渡邊邸の大規模改修については、村も事業費の一部を負担し、26年度までの7年間に8億円を超える継続事業で進められており、計画によればいよいよ年末にはすべて工事が竣工する予定であります。それに伴う村の事業として、「文化財や街並みを生かした村の活性化」などをテーマとしたシンポジウムを計画したいと思います。

《福祉・健康・医療》

高齢者福祉

平成35年には団塊の世代が75歳以上となり、医療・介護



・年金・生活支援などが大きな課題となります。政府はこれに対応するシステムの構築を急ぎ、現在、関連法案を国会に順次提出しています。安心して生活するためには、小規模自治体であっても重要な課題であります。今まで介護保険制度に含まれていた「要支援」と認定されている区分が分離されて別な対策に移行することもあり、平成26年度に策定する第6期介護保険計画に今後の具体的な取り組みべき課題を盛り込みます。

なお、介護保険料の高額問題で注目を浴びましたが、介